

ファミリーマート&むすびえ こども食堂スタート応援助成プログラム 2026年度 公募要項

公募期間&助成期間			
	春期スタート応援	夏期スタート応援	冬期スタート応援
公募期間	3/2・4/30	7/1・8/31	11/2・12/28
助成期間	4/1・7/31	8/1・11/30	12/1・2027 3/31

ファミリーマート&むすびえ「こども食堂スタート応援助成プログラム 2026年度」は、「ファミリーマート夢の掛け橋募金」（店頭募金）をもとに、こども食堂を新たに立ち上げる際に必要な費用を助成するプログラムです。2023年度から開始した本プログラムでは、これまで全国各地で700カ所（2026年5月現在）のこども食堂の新規開設に活用いただきました。

こども食堂は、47都道府県に広がり全国で12,601カ所（2025年度の速報値：むすびえ、および地域ネットワーク団体調べ）まで増加し、自発的で多様な市民活動として広がりを見せています。しかしながら、歩いて行けるエリアにこども食堂が一つも存在しない地域も少なくありません。むすびえは、「子どもが望めば、一人でも安心して行ける場所」として、“あっちにも、こっちにもこども食堂がある社会”を目指しています。

2026年度は、こども食堂の立ち上げをより柔軟に、手厚く支援するため、公募を春・夏・冬の年3回実施し、通年での助成を実現しました。また、立ち上げのヒントをまとめた動画の公開や、毎月のオンライン相談会の開催など、サポート体制を大幅に強化しています。

1. 募集期間（2026 年度）・助成対象期間

2026 年度は以下の 3 期に分けて募集を行います。立ち上げ予定時期に合わせてご応募ください。

募集回	公募期間	助成対象期間（活動期間）
春期（終了）	2026 年 3 月 2 日 ～ 4 月 30 日	2026 年 4 月 1 日～ 7 月 31 日
夏期	2026 年 7 月 1 日～ 8 月 31 日	2026 年 8 月 1 日～ 11 月 30 日
冬期	2026 年 11 月 2 日 ～ 12 月 28 日	2026 年 12 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日

※各回とも最終日の 15:00 必着

- 各募集回の対象期間中に「1 回目のこども食堂」を開催する場合に限ります。
- 立ち上げ準備期間は上記期間に限定するものではありませんが、上記対象期間中に発生した費用のみが助成対象となります(期間前後に発生した費用は対象外です)

オンライン説明会の開催について

本募集要項や、申請書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。

ご都合が合わない場合は、後日公開する説明会動画を必ずご視聴ください。

<開催日時> 2026 年 7 月 1 日(水) 12:00～13:00

<実施場所> <https://zoom.us/j/5423698619>

開始時間になりましたら、上記の URL をクリックしてご参加ください。

※オンライン説明会は、オンライン会議アプリ Zoom（ズーム）を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。

(Zoom の PC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください)

<https://zoom.us/download>

2. 応募先・応募方法

「むすびえ申請マイページ」からご応募ください。郵送やメールでのご応募は受け付けておりません

- **むすびえ申請マイページ:**<https://musubie.yoshida-p.net>

マイページ登録は随時可能です。早めの登録準備をおすすめします。

マイページの説明<動画><https://youtu.be/yBRF74V-CJU>

(こちらの動画ではこども食堂をすでに実施されている方向けの説明もありますが、団体

SNS や **HP**、**口座**などをまだ持っていない団体は空欄にしてお進みください)

- マイページを登録後、申請種類の中から、ファミリーマート&むすびえ「こども食堂スタート応援助成プログラム 2026 年度」の欄の「詳細」のボタンから申請してください。

- 解説動画
[スタート応援申請説明.mp4](#)
- 郵送、メールでのご応募は受け付けておりません。
- フォームの未達により申請の受付ができなかった場合や、締め切りを過ぎてフォームを送信された場合は対象外となり、むすびえでは一切の責任を負いかねます。
- 受付後の申請内容の差し替えや再提出は受け付けておりません。

【マイページの登録団体名についての注意事項】

・マイページ登録する運営団体名は、運営及び会計管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と必ず同一の名称を登録してください。

・同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同じ運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。

※すでにマイページ登録済みの団体も上記要件を確認し、必要に応じて変更してください。

3. 助成金額・採択予定団体数

- **助成金額:** 1 団体あたり上限 50,000 円
- **採択団体数:** 250 団体 (春期・夏期・冬期合計)

※採択団体数は変動する場合がございます。

4. 助成対象団体

- 日本国内においてこれからこども食堂を開設する団体 (法人格の有無は問わない)
- こども食堂運営団体名義の金融機関口座をすでにもっている、または、助成対象期間中にこども食堂運営団体名義の口座を開設予定の団体

※申請団体が公益法人の場合は、法人の口座を利用できます。

※個人名義での口座は対象外となります。ご注意ください。

- 事務局が請求した際に会則または定款を提出いただけること
- 助成金受領における誓約書を提出いただけること
- 助成金受領に対する受領書を提出いただけること
- 助成期間の終了後に、所定の実施報告書を提出いただけること
- 領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただけること
- 助成期間中に事務局が実施する食品衛生等の研修（オンライン又は動画視聴）を受講して頂けること
- 申請団体が2箇所目のこども食堂を開設する場合も可能です。その場合は、新しいこども食堂名と住所、開催日時を申請書にご記入ください。

むすびえは認定 NPO 法人であるため、宗教団体（寺院、神社、教会など）・営利団体（飲食店、株式会社、合同会社など）・政治団体（政党、政治結社など）への寄付、

助成は法律で禁止されていますので、該当の場合は対象外とさせていただきます。

ただし、以下の1・2を満たすこども食堂運営団体（※）は助成対象になります。

1. こども食堂運営団体（※）が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。

2. 助成金の申請団体名は、こども食堂運営団体名であること。また、こども食堂運営団体名で開設された口座を有していること。

（※）こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

なお、以下に該当する団体は助成対象外となります。

<助成対象外>

- ・すでにこども食堂を1回以上実施した実績のある団体
- ・フードパントリー（食べ物の配布）活動のみを行う団体

採択後、条件に満たないことが確認された場合は採択を取り消しとさせていただきます
場合があります

3. 申請まで口座開設が間に合わない場合

口座が未開設の方は、団体の定款、規約等の画像の1ページ目をアップロードしてください。

（定款・規約を未整備の場合は、団体の名称・目的・構成員等が記載された仮の文書でも構いません。）

5. 対象経費

こども食堂の立ち上げ準備ならびに、開設初日の運営に要する費用が対象です。

<対象となる経費>

- 食品費（お米、肉、野菜、調味料など）
- 消耗品費（食器、弁当容器、衛生用品、コピー用紙等）
- 備品（鍋、フライパン、炊飯器、電子レンジ、ホットプレートの5品目に限ります）
- 印刷製本費（チラシ印刷費用のみ。コピー用紙、プリンターインクは消耗品費へ）
- 保険料（ボランティア行事用保険のみ）
- 食品衛生責任者講習の受講費
- 検便費用

上記以外の費用は対象外です。

*経費について以下ご注意ください。

- 助成金での中古品を購入する際は、個人からの購入（メルカリ、ジモティ等を含む）は認めておりません。法人からの購入で、報告書提出時に領収書・新品の市場価格・中古品購入理由（安い、新品を入手できない等資料）等の提示をした場合に認めています。
- 申請された経費についておすびえから、使途についておたずねする場合があります。
- 本助成金を充当する経費に係る証憑書類（レシート・領収書）は必ず保管管理をお願いします。
- 報告時に証憑書類の提出は不要ですが、事務局から求められた場合には提出できるよう適切に会計管理してください。証憑書類が保管されていない場合には、充当が認められない場合があります。
- その他、経費についてわからないことがあれば、遠慮なくご相談ください。
- スタート応援助成プログラム・助成金ガイドラインをダウンロードください。

6. 助成決定ならびにこども食堂実施の際の留意点

<助成決定について>

- 助成決定の可否は、応募団体または個人宛にメールで通知いたします。
- 助成決定団体は「助成金受領における誓約書（電子契約システム）」を提出していただきます。
- 助成金の振り込みには申請団体であるこども食堂運営団体名の名義の口座が必要です。助成期間中に団体名義の口座が開設できない場合には、採択は取り消しとなります。
- 申請団体が公益法人の場合は、法人の口座を利用できます。

※公益法人について

一般社団法人（非営利型）・公益社団法人・公益財団法人・社会福祉法人
・学校法人・医療法人・協同組合

● 助成金は、こども食堂を開催された後に、報告書（報告書フォームを採択団体にご連絡いたします）をご提出いただいた後、指定の口座に振り込みいたします。

報告書フォーム内容：活動内容、活動の写真、助成金の使用実績等を報告いただきます。

● 活動実態が確認できなかった場合や助成金の適切な使用が認められなかった場合の他、誓約書の内容に違反があった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

● 助成金の振り込み後、「助成金受領における受領書（電子契約システム）」を提出していただきます。

＜こども食堂実施の際の留意点について＞

● 社会情勢や天災などにより、予定した開催が実施困難になった場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。

● 事業の実施に際して、対象期間中にチラシやホームページなどで告知

報告をする場合にはファミリーマート&むすびえ

「こども食堂スタート応援助成プログラム」の事業であることを明示してください。

7.選考基準

「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる。」というむすびえのビジョンに照らし、以下の基準を総合的に判断し選考いたします。

- 実現可能性
- 継続性
- 公益性

※選考過程や個別の審査内容に関するお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

※申請内容について事務局より問い合わせる場合があります。

※必要に応じて30分程度の面談をお願いすることがあります。

※2箇所目のこども食堂開設などで、以下に該当する場合は不採択となる場合があります。

あらかじめご了承ください。

- ・むすびえの助成事業において報告書の提出や返金が遅延した団体
- ・むすびえが実施している他の助成事業に採択されている団体

8.オンライン申請相談会を毎月開催

オンライン申請相談会を毎月第3火曜日 19:00～20:00に開催します。こども食堂スタート応援助成プログラムの内容のこと、立ち上げに関する疑問点など気軽にご相談ください。

下記のURLからお申込みください。その後、参加に必要なZOOMのURLをメールにてお知らせいたします。

<https://x.gd//RFxdo>

9. おむすびの具瓶詰「おうちでぼんご」プレゼント

採択団体の中で希望する団体にはこども食堂開催時に使用していただけるおむすびの具瓶詰「おうちでぼんご」をプレゼントします。

①申込み方法

- ・助成金申請時のアンケートに回答してください。

②条件

- ・指定期間中（2026年10月～12月）のこども食堂で使用していただけること
- ・物品受取後に受領書を提出していただけること
- ・使用後、2026年12月31日までに写真を提出していただけること
- ・対象期間中にこども食堂を開催できなくなり、おむすびの具瓶詰を使用する機会がなくなった場合には、未使用の具瓶詰を近隣のこども食堂等へ寄附することを誓約していただけること

③発送時期

- ・採択通知後、1～2週間でお届け予定です。

④その他

- ・ひと瓶で3～8人分のおむすびが作れます。



10. お問い合わせ先

認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

「ファミリーマート&むすびえこども食堂スタート応援助成プログラム 2026 年度」

- Email: kaisetsu_ouen@musubie.org
- 件名に「こども食堂スタート応援助成プログラム 2026 年度について」と記載してください。
- むすびえ代表電話での問い合わせは受け付けておりません。必ず上記アドレスへのご連絡をお願いいたします。
- 採択後の連絡は上記メールアドレスから差し上げます。本アドレスからのメールが受信できるよう設定をお願いいたします。